

より引用)。この表中の種数の値は、既に川崎市内で見ることができなくなっているものが含まれている可能性があるとともに、この種数のみで川崎市の生き物や生き物の生息・生育環境とその変化等を捉えることは困難であるため、川崎市全体における生き物の現状を必ずしも表していないが、一部では個体数や分布範囲の増加あるいは減少が指摘されている種や分類群も見られるところから、それらは生息・生育環境の変化を示している可能性はある。しかし、生き物の個体数自体が気候や食料等の複合的な要素によって年により自然に変動する可能性があることを考慮すると、増加や減少等の傾向は単年度の調査や過去の情報の集計だけでは判断しにくいのが現状である。

橘樹官衙遺跡群の保存・活用を図っていくにあたっては、官衙が展開した古代における生き物（植生や生物等）を知る必要があることから、今後詳細な調査を実施する必要がある。

第1表 川崎市内における生き物の確認種数（「生物多様性かわさき戦略」（令和4（2022）年）より）

分類群	植物	哺乳類	鳥類	は虫類	両生類	昆虫類	魚類	計
種	1, 183	7	91	12	6	1, 011	25	2, 335

イ 歴史的調査の成果

(ア) 歴史的な経過

「橘樹官衙遺跡群」や「橘樹郡家」の「橘樹（たちばな）」は、古代の地方行政単位の1つである橘樹郡を指している。橘樹の名の初見は、『日本書紀』安閑天皇元（534）年条の記事に掲載される、「横渟^{よこぬ}」・「多氷^{おおひ}（多末^い）」・「倉櫟^{くらす}（倉樹^{くらき}）」とともにヤマト王権に献上された4ヶ所の屯倉の1つとしての「橘花」屯倉である。その後、和銅6（713）年に、地名は2字の好字を用いて表記するという勅（通称「好字令」）が出されたことにより、おそらく「たちばな」を表記する漢字が「橘」一文字もしくは「橘花」であったものが、前者は勅に倣って「樹」を付け加え、後者は「花」を吉祥字である「樹」に変えて「橘樹」とし、それぞれそのまま「たちばな」と呼んだのではないかと推測されている。この橘樹の名を冠した橘樹郡は、現在の川崎市とほぼ同じ領域を有していたと考えられる（第1図）。

その古代橘樹郡の役所跡（橘樹郡家跡）が確認されている千年伊勢山台遺跡が所在する高津区千年は、近世から明治初期まで清沢村と岩川村に分かれていたが、明治元（1868）年、神奈川県を経て神奈川県に所属し、明治8（1875）年に清沢村と岩川村が合併して神奈川県橘樹郡千歳村、さらに明治11（1878）年に千年村に村名変更した名が町名として現在に引き継がれている。千年村はその後、明治22（1889）年の市制町村制施行とともに神奈川県橘樹郡橘村の一部になるが、昭和12（1937）年に川崎市に編入されるまで、この地域では「橘樹」・「橘」という地名が伝統的に引き継がれた。翌年の昭和13（1938）年に現在の宮前区・多摩区にあたる地域が川崎市に編入されたことで、古代から続いた橘樹郡は消滅したが、「たちばな」の名称は、現在でも地区名や学校・施設・企業等の名称として地域の中で生き続けている。

影向寺遺跡が所在している高津区北野川・宮前区野川本町3丁目は、近世から明治初期まで上野川村と下野川村に分かれていたが、明治元（1868）年、神奈川県を経て神奈川県に所属し、明治8（1875）年に上野川村と下野川村が合併して神奈川県橘樹郡野川村となった。そして、明治22（1889）年の市制町村制施行とともに神奈川県橘樹郡宮前村となった。その

後、昭和13（1938）年に川崎市に編入され川崎市野川になり、昭和47（1972）年の政令指定都市移行に伴い川崎市高津区野川となった。さらに、昭和57（1982）年に高津区から宮前区が分区した際、川崎市高津区野川と宮前区野川に分かれ、平成30（2018）年の住居表示実施で、現在の川崎市高津区北野川と宮前区野川本町3丁目となり、現在に至る。

橘樹官衙遺跡群が所在する高津区千年・北野川及び宮前区野川本町1～3丁目周辺は、多摩丘陵が大小の河川によって開析され樹枝状に張り出した台地・丘陵を形成しており、平坦面や斜面に旧石器時代から中・近世までの遺跡が広く分布しており、川崎市域における遺跡密集地域の1つである（第7図）。また、多くの発掘調査が実施されており、非常に大きな成果が挙げられている。

ここでは、本遺跡群周辺の主要な遺跡について時代ごとに概観したい。（本文中の（ ）数字は第7図の遺跡の番号に対応する）

旧石器時代

橘樹官衙遺跡群周辺において旧石器時代の遺跡が発見された例は非常に少なく、千年伊勢山台遺跡南東側の丘陵上に所在する子母口^{しほくち}貝塚（18）、北西側の丘陵上に所在する三荷座前遺跡（6）・新作小高台遺跡（37）・新作池ノ谷遺跡（38）等で尖頭器やナイフ形石器が発見されている。ただし原位置を保つ資料が少なく、当該期の様相を明らかにするのは困難である。

縄文時代

縄文時代については、早期後葉から前期中葉の遺跡が多く見られる。早期後葉の貝塚である子母口貝塚（神奈川県指定史跡）は当該期の土器型式の1つである「子母口式土器」の標式遺跡であり、市内に所在する2ヶ所の標式遺跡の1つである。このほか、早期後葉の竪穴建物が検出された野川北耕地遺跡（24）や炉穴が発見された新作小高台遺跡が挙げられる。前期では、諸磯式期と推定される貝塚が検出された影向寺裏貝塚（3）や新作貝塚（35）、諸磯b式期の小規模集落が発見されている三荷座前遺跡、黒浜式期等の遺構が検出された新作池ノ谷遺跡等の遺跡が存在しており、縄文時代前期から始まった温暖化による海水面の上昇（縄文海進）により、内陸まで入り込んだ海に近い丘陵上に集落や貝塚が形成されたと考えられる。

また、橘樹官衙遺跡群の南西側に位置する十三菩提遺跡は前期末葉の土器型式の1つである「十三菩提式土器」の標式遺跡であり、子母口貝塚と同じく市内所在の標式遺跡である。この前期末葉以降、この地域では遺跡数が減少する傾向が見られ、中期以降で遺構を伴う遺跡としては新作小高台遺跡が存在するのみである。本遺跡群においても、黒浜式期を中心とする前期中葉の竪穴建物や遺物が多く発見されるが、中期以降は、ほとんど遺構・遺物がなく、周辺地域と同様の傾向が見られる。

弥生時代

弥生時代については、中期後葉より遺跡が見られはじめ、後期に入ると非常に増加する傾向が見られる。中期の遺跡としては、橘樹郡家跡が確認されている千年伊勢山台遺跡・千年伊勢山台北遺跡（1）で中期後葉の宮ノ台式期に属する竪穴建物が発見されたほか、影向寺

遺跡でも当該期の遺物が出土しているが、非常に少ない。後期は、竪穴建物や方形周溝墓が検出されている遺跡だけでも、千年伊勢山台遺跡・千年伊勢山台北遺跡・影向寺遺跡（2）・^{しもはらしゆく}下原宿遺跡（14）・子母口富士見台遺跡（17）・^{しほくちねかた}子母口根方遺跡（18）・野川神明社遺跡（5）・三荷座前遺跡・野川東耕地遺跡（8）・千年－8遺跡（30）・新作二丁目遺跡（31）・新作池ノ谷遺跡・新作小高台遺跡・末長遺跡（40）等、多くの遺跡が存在している。特に、川崎市高津区千年字伊勢山台・蟻山・上原宿から宮前区野川本町3丁目にかけての千年伊勢山台遺跡・影向寺遺跡・野川神明社遺跡では、これまでに数多くの発掘調査が行われ、環濠に囲まれた後期の集落跡が確認されている。この地域では、長軸8mを超える竪穴建物が多く見られるとともに、壺棺が確認された方形周溝墓を含む墓域等が確認される等、市域における当該期の拠点集落であると考えられる。

古墳時代

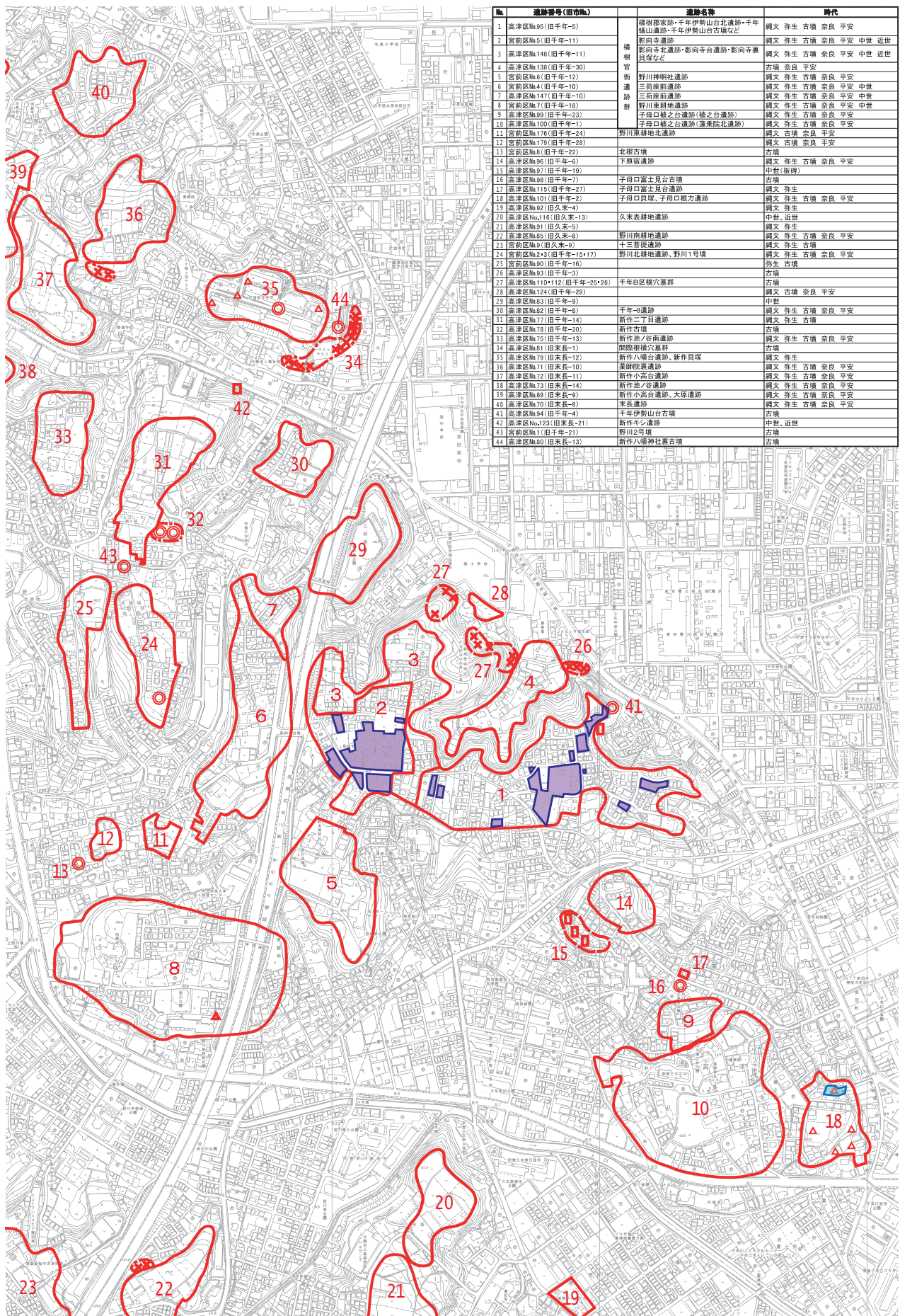
古墳時代については、集落跡を見ると、前期は末長遺跡や新作小高台遺跡等の弥生時代後期から継続する遺跡が多く見られるが、中期になると非常に少なくなり、末長遺跡等数ヶ所の遺跡が存在するのみである。しかし、後期になると遺跡数は非常に増え、千年伊勢山台遺跡・影向寺遺跡だけでなく、橘樹官衙遺跡群を構成する子母口植之台遺跡（9・10）、三荷座前遺跡、野川神明社遺跡、野川東耕地遺跡、野川北耕地遺跡やその北西側に位置する新作小高台遺跡等が存在する。

橘樹官衙遺跡群内及びその周辺地域に所在する古墳としては、子母口富士見台古墳（16）・千年伊勢山台1～3号墳（41）、野川1号墳（24）、新作古墳（32）・^{さいふくじ}西福寺古墳（神奈川県指定史跡）・^{すえながむこうだい}末長向台1～5号墳・^{まぎぬ}馬絹古墳（神奈川県指定史跡）等があり、「梶ヶ谷古墳群」と総称されている。また、古墳が築造された丘陵の斜面部には横穴墓も築造されており、千年伊勢山台遺跡東側に千年B区横穴墓群（27）、橘樹官衙遺跡群北側に間際根横穴墓群（34）等が存在している。

これら古墳・横穴墓の中で、馬絹古墳は7世紀後葉に築造されたと考えられ、玄室・前室・前前室の3室をもつ複室式の横穴式石室である。石室は持ち送り式の截石切組積で構築されるとともに、玄室奥壁などに白色粘土で円文が描かれる等、古代朝鮮半島の古墳の影響を受けた当時の先端技術が見られる。また、馬絹古墳の被葬者は高い文化レベルをもった人物であったと推定され、飛鳥時代にこの地域を治めた有力者の墓であると想定される。この時期は、古代寺院の造営や橘樹郡家に先立つ橘樹評段階の建物群造営時期に非常に近いことから、これら施設の造営との関係性も注目されている。

前述したように、『日本書記』の安閑天皇元（534）年条には、^{むさしくにのみやつこ}武蔵国造の乱と呼ばれる争いの終結後、武蔵国造と認められた^{かさはらのあたのおみ}笠原直使主が朝廷に屯倉4ヶ所（横淳・橘花・多氷・倉櫟）を献上した記事がある。この橘花屯倉については、「子母口の橘樹（立花）神社を異称地名としてみれば、今日の^{さいわい}幸・中原・高津・宮前各区にまたがる市域の北半部に当たることは疑いない」（鈴木1993）と考えられていることから、本遺跡群を含む周辺地域と橘花屯倉との関連性が推定できる。

更に、本遺跡群の影向寺遺跡やその周辺の遺跡では、飛鳥時代（7世紀代）の竪穴建物等が密集して検出されており、その後の古代寺院造営、橘樹評及び橘樹郡家成立に至る地域社会の中心地としての萌芽が見られる。



第7図 史跡橘樹官衙遺跡群周辺の遺跡

奈良・平安時代

奈良時代～平安時代については、本遺跡群を構成する千年伊勢山台遺跡〔橋樹郡家跡〕、影向寺遺跡、子母口植之台遺跡（蓮乗院北遺跡）（10）、影向寺台遺跡（3）、野川神明社遺跡、野川東耕地遺跡だけでなく、その周辺に位置する野川東耕地北遺跡（11）、新作池ノ谷南遺跡（33）、薬師院裏遺跡（36）、新作小高台遺跡等の遺跡が知られている。これらの遺跡のうち、千年伊勢山台遺跡〔橋樹郡家跡〕では平成8（1996）年の千年伊勢山台北遺跡（河合ほか2000）の調査やその後の44次に及ぶ調査で、伊勢山台地区・蟻山地区・上原宿地区にかけて、武蔵国橋樹郡家の正倉と推測される倉庫群をはじめ、官衙関連遺構が広範囲に広がっている様相が明らかになっている（市教委2005・2014・2018）。

影向寺遺跡では、これまで43次の調査が実施されており、7世紀後葉の創建と推定される影向寺に関わる遺構や影向寺創建以前的大型掘立柱建物等、多くの建物跡が確認されているとともに（久保・大三輪1975、伊東・竹石ほか1981、竹石・澤田・野中1984、伊東ほか1986、川崎市1988、河合・伊東2008）、「むざしこくえはらこおり无射志国荏原評」という国評銘が刻書された瓦が出土する等（竹石・原2002）、橋樹郡家との密接な関係が窺える遺跡である。

また、本遺跡群を構成する子母口植之台遺跡（蓮乗院北遺跡）は、8世紀後葉と推定される総柱建物や側柱建物が確認され、橋樹郡家正倉院の別院または橋樹郷に関連する遺跡として注目されている。

橋樹官衙遺跡群の北に位置する新作小高台遺跡は、武蔵国が奈良時代末期の宝亀2（771）年に東山道から東海道に編入されて以降に設置された駅家である「おたかのうまや小高駅家」の候補地ともされる遺跡である。過去の調査で小高駅家に関連する遺構は発見されていないが、平安時代の集落跡が検出されている。さらに本遺跡群北西側に位置する新作池ノ谷遺跡では、古代の地域拠点である郡家間を結んだ古代伝路の可能性もある道路状遺構が検出されている。このほか、本遺跡群が立地する丘陵東側に広がる多摩川右岸低地部には、古代以来の条里地割の区画がわずかに残存している可能性も指摘されている。

さらに、川崎市域を含む、横浜市から東京都稲城市等にかけての多摩丘陵上は、火葬蔵骨器が濃密に分布する地域であり、東国社会への仏教思想の浸透を表しているとともに、その埋納形態等から渡来系氏族の影響が推測されている。『続日本紀』の神護景雲2（768）年6月21日条には「武蔵国橋樹郡人飛鳥部吉志五百国。於同国久良郡獲白雉献焉」との記事があり、飛鳥部の姓は「多く百済帰化人を組織せしものにして、又飛鳥戸とも記す。其の伴造を飛鳥部と云ふ。又吉士姓、宿禰姓、公姓等の貴族あり。」とされており、橋樹郡に百済系有力氏族であった飛鳥部吉志一族が居住していたことが知られる。

中世・近世

中世・近世については、これまでほとんど遺跡の調査はされてこなかったが、近年発掘調査事例が増加する傾向が見られる。中世の遺跡では、建物や井戸等が発見された植之台遺跡、南北にのびる溝と井戸が発見された野川東耕地北遺跡（渡辺ほか2009）、東西に伸びる大規模な溝が検出された野川東耕地遺跡、掘立柱建物や地下式横穴が発見された三荷座前遺跡第3地点（未報告）等が挙げられる。

近世の遺跡では、井戸が発見された子母口植之台遺跡第2地点や新作小高台遺跡が見られる。

橘樹官衙遺跡群では、千年伊勢山台遺跡伊勢山台地区で板碑が出土している。また、影向寺遺跡が所在する影向寺境内には、中世に築かれた土塁の一部が残存するとともに、境内及びその周辺から板碑や石臼、中世陶磁器等が出土している。

以上、本遺跡群及びその周辺には、旧石器時代から中・近世までの遺跡が広く分布しており、川崎市域における遺跡密集地域の一つである。また、この地域では数多くの発掘調査が実施され、非常に大きな成果が挙げられている。特に、本遺跡や影向寺遺跡における発掘調査の成果により、地方官衙・寺院の成立といった古代律令国家成立期の様相が明らかになりつつあり、これらの成果とその周辺における調査成果を総合的に検討した上で、この地域における歴史の解明をより一層進めていく必要がある。

(イ) 橘樹官衙遺跡群の調査成果（第2～5表）

①千年伊勢山台遺跡〔橘樹郡家跡〕

(a) 千年伊勢山台北遺跡の調査

橘樹郡家跡の調査を実施する直接の発端となったのは、平成8（1996）年に川崎市高津区千年字伊勢山台で宅地造成事業が計画されたことによる。この宅地造成事業に伴い、平成8（1996）年6月13日～8月9日に「千年伊勢山台北遺跡」の発掘調査が実施されたが、この調査は盛土などによって現状保存できる住宅建設範囲を対象とせず、遺跡に影響を及ぼす道路計画範囲を対象に進めた。限られた範囲の調査であったが、この発掘調査で東西方向に整然と並ぶ7棟の掘立柱建物跡が発見された。これらの総柱建物の規模・構造・配置などには、各地の郡家遺跡で明らかになりつつあった正倉群と同様の特徴が認められることから、この遺跡が古代武蔵国橘樹郡の役所である橘樹郡家の正倉跡ではないかと推定された。神奈川県内で郡家と推定される遺跡の発見としては、武蔵国都筑郡家（横浜市都筑区）、相模国鎌倉郡家（鎌倉市）、相模国高座郡家（茅ヶ崎市）に次ぐ4番目の例であり、非常に貴重な遺跡であることが判明した。

(b) 橘樹郡衙推定地確認調査事業

千年伊勢山台北遺跡の調査による重要な発見を受け、市教委では、川崎市の歴史・文化を解明する上で重要な遺跡であると判断し、本遺跡が所在する川崎市高津区千年字蟻山・伊勢山台・上原宿を対象として、橘樹郡家の詳細な内容を把握するための確認調査を実施することが必要と判断した。そこで、市教委は、平成8・9（1996・1997）年度に学識経験者からの指導・助言を受けながら事前準備を進めるとともに、地元の千年町会や調査を実施する土地所有者への調査協力の依頼を行う等の調整を経て、橘樹郡家跡の範囲や内容を確認するため橘樹郡衙推定地確認調査事業を実施することとし、平成10（1998）年度から平成15（2003）年度までの6年間、高津区千年字伊勢山台及びその隣接地を対象として確認調査（千年伊勢山台遺跡〔橘樹郡家跡〕第1～8次調査）を実施した。このうち、第1～6次調査までは、正倉院と推定される地区の性格究明や郡庁所在地確認などのために、地権者の協力を得て発掘区を設定し、国庫補助事業として確認調査を進めたが、この事業最終の平成15（2003）年度になって、伊勢山台地区の第1・2次調査地（高津区千年字伊勢山台437-1）において宅地造成計画が具体化した。こ